

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成19年11月22日(2007.11.22)

【公開番号】特開2007-253631(P2007-253631A)

【公開日】平成19年10月4日(2007.10.4)

【年通号数】公開・登録公報2007-038

【出願番号】特願2007-175896(P2007-175896)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/165 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 2 H

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月21日(2007.9.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

印刷データに対応してインク滴をノズルプレートのノズル開口から吐出するインクジェット記録ヘッドと、

前記ノズルプレートに弾接してノズル開口形成領域をクリーニングするブレードと、
を備えたインクジェット記録装置において、

前記ブレードは、板状の本体部と当該本体部の一方の面の側に突出した拭き取り部とから形成されるとともに、

当該拭き取り部は、前記本体部よりも薄肉に形成され、

前記拭き取り部の先端が前記ノズルプレートと接触してクリーニングするインクジェット記録装置。

【請求項2】

前記拭き取り部の先端は前記ノズルプレートと弾接して搔取るように払拭するを特徴とする請求項1記載のインクジェット記録装置。

【請求項3】

前記円弧部の断面は、前記本体部の一方の面の側に突出した拭き取り部に近づくにつれてより薄肉となることを特徴とする請求項1または2記載のインクジェット記録装置。

【請求項4】

前記本体部と前記拭き取り部とは、断面が略円弧状をなす円弧部を介して接続されることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項記載のインクジェット装置。

【請求項5】

前記インクジェット記録ヘッドは、前記ノズル開口形成領域に窓を備えたヘッドカバーにより保護され、前記薄肉部は、前記ヘッドカバーに接触することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載のインクジェット記録装置。

【請求項6】

前記ブレードはゴム材を射出成形して成形されることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載のインクジェット記録装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

このような課題を達成するために本発明においては、印刷データに対応してインク滴をノズルプレートのノズル開口から吐出するインクジェット記録ヘッドと、前記ノズルプレートに弾接してノズル開口形成領域をクリーニングするブレードとを備えたインクジェット記録装置において、前記ブレードは、板状の本体部と当該本体部の一方の面の側に突出した拭き取り部とから形成されるとともに、当該拭き取り部は、前記本体部よりも薄肉に形成され、前記拭き取り部の先端が前記ノズルプレートと接触してクリーニングするように構成されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

この実施例によれば、拭き取り部21の先端部21bがノズルプレートに接触しさえすれば、ノズルプレートとの摩擦により記録ヘッドの移動に伴って先端部21bがノズルプレートに鋭角的に接触するように弾性変形するから、記録ヘッドとの厳密な位置決めが不要となる。